資料５

高齢者福祉に関する新年度施策について

１　地域総合支援センター等における支援体制の充実（継続）

孤立する高齢者など生きづらさを抱えた要支援者に寄り添い、要支援者が抱える困りごとや不安を解消するため、地域総合支援センターを核とした包括的な支援体制の一層の推進を図ります。

①　地域総合支援センター等における相談支援の充実

・　「福祉まるごと相談窓口」として、専門職（保健師・看護師、社会福祉士、主任介護支援専門員等）を増員し、体制の充実を図ります。

・　断らない相談支援を行うため、基幹相談支援センターや後見支援センター等との連携を強化し、更生支援も含めた一体的な支援を行います。

・　多機関協働の調整など、支援者支援の機能強化を図るとともに、民生児童委員や地域ボランティア団体等との連携に努めながら、地域総合支援センターを拠点にしたアウトリーチ等を通じて継続的な支援を行います。

②　重層的支援体制整備事業の推進

・　複雑化・複合化したニーズに対応するため、高齢、障害、こども、困窮分野の既存の取組を活かしつつ、３つの事業（包括的相談支援事業、地域づくり事業、多機関協働事業等）を一体的に実施することで包括的な支援体制の推進を図ります。

ア　包括的相談支援事業

（総合相談事業、権利擁護事業、包括的・継続的ケアマネジメント支援事業）

地域住民からの相談を幅広く受け止め、分野横断的に包括的な支援体制を整備するため、相談支援の取組を実施します。

イ　地域づくり事業

（生活支援体制整備事業、共助の基盤づくり事業）

広く地域住民を対象とし、多様な地域活動が生まれやすい環境整備を行うために、地域づくりに向けた支援の取組を実施します。

ウ　多機関協働事業等

参加支援事業では、本人やその世帯の支援ニーズと地域の社会資源との間の調整を行います。アウトリーチ等継続的支援事業では、支援ニーズを抱えながらも、支援が届いていない方に支援を届けます。多機関協働事業では、支援関係機関が抱える課題の把握や役割分担、支援の方向性の整理等、調整機能を行います。

２　地域見守りあんしんプロジェクト（高齢者安否確認事業）の実施（拡充・継続）

高齢者の安否確認と地域での孤立化防止を図るため、高齢者宅を定期的に訪問することで、安否確認を行うとともに、健康や生活状況を聞き取ることで、必要なサービスの活用や地域での見守りに繋げます。また、事業の対象をひとり暮らし高齢者だけでなく、孤立している要支援者に広げ、専門職等による見守り訪問等を実施します。

①　高齢者に対する地域見守り訪問の実施（継続）

・　明石市社会福祉協議会の職員（見守りサポーター）が月１回、75歳以上のひとり暮らし高齢者宅を家庭訪問し、飲料等を配付しながら、安否確認や生活状況の確認を行い、必要に応じて他のサービスの活用や地域での見守りにつなげます。

② 専門職等による地域見守りあんしん訪問の実施（拡充）

- 75歳以上のひとり暮らし高齢者に加え、認知症の人や老老世帯、ひきこもりや障害のある人など、地域で不安を抱えながら生活する人にも対象を広げ、明石市社会福祉協議会の専門職が訪問を市内全域で行い、必要に応じて他のサービスの活用や地域での見守りにつなげます。

③ 地域組織や見守り協定締結事業者などによる見守りサポート体制の強化（継続）

- 地域組織などのインフォーマル資源による見守り支援を充実し、重層的な見守りサポート体制を構築します。
- 見守り協定締結事業者に対する見守りや気づきのポイントの研修の実施や、連絡・相談先として地域総合支援センターの周知などを行い、サポート体制を強化します。

３ 高齢者等のフレイル予防の推進（拡充・継続）

高齢化が進展するなか、フレイルを予防し健康寿命を延ばすため、フレイル対策と介護予防を一体的に実施することで、心身機能の特性の理解や個々の状態に応じた健康づくりの取り組みを推進します。

① フレイルサポーターの養成及びフレイルチェック会の開催（継続）

- 市内４箇所にある「ふれあいの里」や地域において、フレイル予防活動に携わる「フレイルサポーター」を養成するとともにフレイルチェック会を開催します。

② 介護予防活動の支援（継続）

- 体操等の介護予防活動を行う自主グループに対し、健康運動指導士等の専門職を派遣し、グループごとの運動指導と活動継続を支援します。
- 地域の集会所等において、体力チェックや介護予防に関する講話、体操等を行う教室を開催し、その後も自主グループ化までを支援します。

③ フレイル個別相談の実施（継続）

- 栄養士、歯科衛生士、理学療法士等の専門職によるフレイル予防に関する相談窓口を保健所内に設置し、個別相談を行います。

④ 地域における健康教育の実施（継続）

- まちづくり協議会等地域団体との協働により、地域において栄養、口腔、運動を中心としたフレイル予防に関する健康教育を実施します。

⑤ 各種関係団体との連携による介護予防の取組（拡充）

- まちなかゾーン会議などにおいて、医師会等医療関係者、まちづくり協議会等の地域団体や地域ボランティア等各種関係団体と連携して介護予防を推進します。

４ 認知症あんしんプロジェクトの推進（新規・継続）

認知症になっても誰もが安心して暮らし続けることができるよう、認知症あんしんまちづくり条例に基づき、包括的・継続的支援を展開するとともに、あかしオレンジサポーター制度を推進するなど、まちのみんなで認知症の人とその家族を一体的に支えるまちづくりを更に推進します。

① あかしオレンジサポーター制度の推進（継続）

- 関係機関や教育機関とも連携しながらオレンジサポーター養成講座を開催します。
- 地域支援を行うシルバーサポーター及び在宅支援を行うゴールドサポーターの養成及び活動支援を行います。

・　認知症当事者によるオレンジピアサポーター活動の周知及び活動支援行います。
・　認知症の人やその家族、オレンジサポーターを中心とした「チームオレンジ」の活動支援行います。

②　「認知症啓発推進月間」（９月）における啓発事業の実施（継続）

③　認知症あんしんプロジェクトの推進（継続）

・　７５歳到達者へのオレンジチェックシート送付及びチェックシート提出結果による認知症診断費用の全額助成、オレンジタクシー券又はＧＰＳ貸出基本料金の１年間無料の給付を行います。
・　認知症サポート給付金（１人あたり２万円の支給）の給付を行います。
・　あかしオレンジ手帳及びあんしんチケット（宅配お弁当券、寄り添い支援サービス券、お試しショートステイ券）の交付を行います。
・　高齢者補聴器購入費の一部助成（上限２万円の助成）
・　官民連携による「認知症あんしんネットワーク会議」を開催します。

④　新たな見守り支援サービスの導入（新規）

・　「明石市民間提案制度」において採択された、「みまもりあいプロジェクト」（緊急連絡ステッカー及び捜索配信アプリ）の導入について、運用方法や有効性などの検証を進め、新たな見守り支援サービス拡充のための検討を行います。

５　高齢者施設の整備（継続）

高齢者施設サービスの充実を図るため施設整備や開設準備、既存施設の改修に係る費用を助成するなど、介護保険施設の整備及び環境改善を促進していきます。

①　特別養護老人ホーム、認知症グループホーム、小規模多機能型居宅介護施設、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所等の整備補助

②　既存施設の改修に伴うＩＣＴ機器、介護ソフト導入等のＤＸ推進補助及び移乗用リフト導入等の介護職員負担軽減支援

６　福祉人材の確保・育成等による高齢者福祉サービスの質の向上（継続）

介護施設における質の高い施設サービスを継続的に提供できる環境を整えるため、福祉分野における総合的な人材の育成及び確保への効果的な方策を検討し、実施します。

①　市単独での「就職説明会」の開催（継続）

・　県社協主催、本市共催の就職説明会に加え、市単独での就職説明会を開催します（開催予定１回）。

②　介護等人材確保・資格取得支援事業（継続）

・　福祉人材の質の向上を図るため、必要な研修や試験の受講費等の助成（上限６万円）を行います。
・　介護支援専門員資格の更新時に給付金を支給します。（主任介護支援専門員：５万円、介護支援専門員：３万円）

③　その他、管理職向けのマネジメント研修や新人職員向け研修、介護支援専門員試験対策講座などの施策、及び県との共催によるイベント（介護職再就職支援講習など）を行います。

７　明石市敬老優待乗車証事業の見直し（継続）

高齢者の社会参加を促進し、社会的交流を通じて生きがいの向上に資するため、７０歳以上の高齢者に対してバス共通寿優待乗車証、タクシー利用券を交付するものです。

①　路線バス・コミュニティバス（Ｔａｃｏバス）（継続）

- 路線バス　１乗車120円
- コミュニティバス（Ｔａｃｏバス）　無料

②　寿タクシー利用券（改定）

- 令和元年度に市制施行100周年記念イベント等への外出支援として、その後コロナ禍における外出支援のために継続していた増額について、その目的を終えたため、従前の交付額に戻します。

〔現行〕4,000円分　→　〔改定〕2,000円分